

令和4年6月30日

報道機関各位

県土整備部都市計画課

第149回青森県都市計画審議会を開催します
(当日取材依頼)

このことについて、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日時 令和4年7月6日(水)
午後2時30分から午後3時30分まで(予定)
- 2 場所 青森県庁西棟8階大会議室
- 3 審議案件
(1) 議案第1号 青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
(青森県決定)について

担当課	県土整備部 都市計画課	
担当者	都市計画・景観グループ 総括主幹 楠美 一誠	
電話番号	内線	6775
	外線	017-734-9681
報道監	県土整備部次長 類家 正剛	

第149回青森県都市計画審議会次第

日 時 令和4年7月6日（水）

午後2時30分～午後3時30分（予定）

場 所 青森県庁西棟8階大会議室

1. 議 事

- (1) 議案第1号 青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
(青森県決定) について

【案 件】 (1) 青森広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
(青森県決定) について

【概 要】

「青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は平成23年8月に見直しを行って以降、約10年が経過したところである。

今般、平成30年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等について概ねの配置、規模等を示し、一体の都市としての整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものである。